

会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1-39	令和7年度第1回墨田区障害者差別解消支援地域協議会		
開催日時	令和7年12月25日（木）午前11時00分から12時00分まで			
開催場所	121会議室			
出席者数	28人 【委員】 柳田 正明、窪田 彰、椎名 美恵子、庄司 道子、三宅 裕、山中 登、篠木 信子、折笠 春江、菊池 昌子、三浦 八重子、川島 美津子、伊東 美奈子、遠藤 稔、河野 元毅、武川 つつみ、青柳 吉季、崔 曙哲、前田 恵子、清水 竜、平尾 伸子、杉山 美奈子、田畑 達也、渡邊 浩章 【事務局】 障害者福祉課庶務係4名（係長及び主査2名係員2名）、障害者福祉課相談係主査1名			
会議の公開 （傍聴）	公開(傍聴できる)	傍聴者数	0人	
議題	1 障害者福祉課長挨拶 2 墨田区障害者差別解消支援地域協議会について 3 議題 （1）障害者差別解消に関する国と都の動向 （2）障害者差別解消に関する区の実践について （3）障害者差別解消に関する相談事例等の共有 4 意見交換等			
配付資料	資料1 墨田区障害者差別解消支援地域協議会委員名簿 資料2 墨田区障害者差別解消支援地域協議会について（説明資料） 資料3 各議題について （参考資料1）心のバリアフリーチラシ・応援隊PRカード （参考資料2）冊子「マンガでわかる！すみダックと学ぼう みんなでささえ合う心のバリアフリー」 （参考資料3）リーフレット「もっと知って ほじょ犬」（厚生労働省作成）			

会 議 概 要

1. 障害者福祉課長挨拶

2. 事前説明

事務局から各委員に対して、傍聴者0人であることを報告し、議事録作成のための録音について承認を求めたところ、了承された。

3. 墨田区障害者差別解消支援地域協議会について（資料2）

事務局から、墨田区障害者差別解消支援地域協議会について配布資料に沿って説明した。

4. 議題

（1）障害者差別解消に関する国と都の動向（資料3）

事務局から、令和7年度の障害者差別解消に関する国と都の動向について配布資料に沿って説明した。

（2）障害者差別解消に関する区の実践について（資料3）

事務局から、障害者差別解消に関する区の実践について配布資料に沿って説明した。

（3）障害者差別解消に関する相談事例等の共有（資料3）

事務局から、区に寄せられた障害者差別解消に関する相談事例について配布資料に沿って説明した。

5. 意見交換

（会長）

3つの相談事例について委員の皆様からご意見を伺いたい。

相談1（盲導犬店内利用拒否）については、飲食店の営業許可を出す際にセットで補助犬ステッカーの掲示を求めると学校教育も必要と考える。相談2（車いす利用者に対する入店拒否）は、合理的配慮は法律上の義務であることを認識してもらう働きかけが必要と考える。相談3（聴覚障害のある方に対する舞踊教室の指導）は、通報者への回答に具体的にどのような共有・検討を行ったかまでを含めるべきと感じた。皆様のご意見はいかがか。

（A委員）

障害者差別解消には「教育」が非常に重要である。高校での福祉教育に関わった経験があるが、その時の生徒の反応は良好で、福祉分野への進路を考える生徒もいた。相談事例1～3にあるような経験をする、外出自体が恐怖となってしまうため、ノーマライゼーションの観点から教育を通じた理解促進が必要である。例えば、教員免許をもってなくても、障害者福祉課や専門家、当事者が学校で授業を行う機会などがあれば、その学びが家庭に広がり、障害者の差別解消につながると思う。

（B委員）

小中学校では総合的な学習の時間で障害者理解の機会を設けている。障害当事者による講話や車椅子体験などを実施している。重要なのは障害について正しく知ることであり、メディアからの情報だけでなく当事者から直接学ぶことを重視している。知識だけでなく、実際の場面での行動や考え方まで含めた教育が必要である。

（C委員）

社会福祉協議会のイベントでは車椅子体験など、体験を通じた理解促進活動を行っている。初めて車椅子に乗ることで視線の高さの違いなどを実感できるため、体験は重要だと考える。

(D委員)

他区で話を聞くと、地域のグループホームに関する住民の理解不足の問題が継続して起こっている。福祉教育を実施しても、子どもが学校で学んだことが家庭で受け入れられないケースがある。教育だけでなく、家庭や町会単位での取り組みが根本的解決につながると考える。

(E委員)

区と障害理解のための動画を制作し、小中学生に視聴してもらった経験がある。医療的ケアが必要な子どもについての理解や、おむつ交換場所の必要性などについて多くの感想が寄せられた。核家族化や少子化により、高齢者の介護場面やおむつをした乳幼児を見たことがない子どもも多くいる。学校教育も重要だが、障害児の親も、勇気を出して子どもを連れて外出したり、町会行事への参加をしたりすることも必要ではないか。また、外食時に医療的ケアへの理解が得られないなど、区内には配慮ある場所が少ない。教育現場においても、障害者用設備の目的や必要性について十分理解していない場合があったので、どのような設備でどのような人が必要としているかも教育してほしいと思う。

(F委員)

社会福祉協議会のすみだボランティアまつりでは、車椅子体験などを行っていると思うが、実施場所や今後の予定を確認したい。

(C委員)

来年度は両国小学校での実施を予定している。

(F委員)

すみだスマイル・フェスティバル(障害者週間関連イベント)での障害のある方の体験は現在どのような実施状況となっているか確認したい。

(事務局)

白杖体験や車椅子体験は行っていたが、この数年は実施できていなかった。しかし、体験を通じた学びは重要なため、今後取り入れたい。来年度はリバーサイドホール改修のため会場変更となるが、環境に合わせたイベントを検討する。

(I委員)

他自治体の事例で、選挙投票所の受付で聴覚障害のある方が不適切な対応を受け投票ができなかったという話を聞いた。墨田区ではコミュニケーションボードなどの対応があるが、他にどのようなことを行っているか。

(事務局)

選挙の投票所での対応については、それぞれ決まった投票所で投票をする必要があり、投票場所が違っていただければ、丁寧に案内する必要があったのではないかとと思う。入庁2年目の職員を対象に福祉研修を実施しており、相手の気持ちを理解した対応の重要性を伝えている。今後も職員や区民への周知を続けていく。

(J委員)

知的・精神障害者の外出支援を行っているが、身体的な障害がなくても、大きな声を出してしまったり、突然の行動を職員が止めなければならないこともある。町会とも地域連携会議を今年度から始めているが、障害が見えにくいため理解を得るのが難しい場面も多い。保護者からは「迷惑をかけるのでは」と心配する声もあるが、地域の方々と一緒に過ごせる機会を探し、理解を深めていくことが重要に思う。

	<p>(K委員)</p> <p>私たちは重度障害者の支援施設であるが、散歩に行くと地域住民が温かく接してくれることが多い。宿泊体験や外食時には事前調整が必要なので、準備の負担から頻度を増やすのは難しい。バスや電車などの交通機関を利用して、小規模単位での外出も実施しており、積極的に地域へ出ていくことで周囲の理解を深めていければと思う。</p> <p>(L委員)</p> <p>時代の流れだと思うが、最近の飲食店では配膳ロボットやタブレット注文、セルフレジなど車椅子利用者や視覚障害者にとって使いにくいシステムが増えていて困っている。</p> <p>(D委員)</p> <p>知的障害者でもセルフレジの操作に困難を感じ、どう援助を求めればよいかわからないという声がある。買い物先が減少しているという相談も受ける。店舗側にはヘルプマーク着用者は気を配っていただくなど、配慮を希望したい。</p> <p>(会長)</p> <p>今、社会変化に伴う新たな課題が指摘された。時間が短い中で深く掘り下げるとは難しいが、具体的な対応を協議していく上では重要な報告である。なお、体験型学習については、「障害者は大変」というマイナスイメージだけでなく、障害がある状態でいかに豊かな生活を送るかという視点も含めた教育が必要と感じる。時間の都合上、最後になるが何かご意見・ご質問等はあるか。</p> <p>(I委員)</p> <p>墨田区内の主要な商業施設において補助犬受け入れ可能かどうか確認したい。</p> <p>(事務局)</p> <p>法律により、公共施設や飲食店などでの補助犬受け入れ拒否はできないことになっている。</p> <p>(B委員)</p> <p>福祉に関して、教育の重要性は課題として認識している。体験だけでなく人権教育の視点から、様々な立場や考え方の人がいる中で、どう一緒に生きていくかを子供たちと考え、伝えていくことが重要である。副籍制度で、特別支援学校に通う子供が地域の小中学校を訪れ、子供たち同士で活動したり、お互いの作品を見せ合ったりする交流の場を設けている。子供たちが正しく知って理解し、生活に生かしていくことはもちろん、教員自身も正しく知り理解していくことが大切だ。引き続き相互理解を深める取り組みを続けていく。</p> <p>(会長)</p> <p>貴重なご意見に感謝する。以上で本日の会議を終了する。</p>
所 管 課	<p>墨田区福祉部障害者福祉課 庶務係 (電話 03-5608-6466)</p>